

11月29日 空き家と終活無料相談会 申込書 先着順

提出先：住宅政策課 [TEL:059-382-7616](tel:059-382-7616)

(市役所本館9階 [〒513-8701](tel:059-513-8701) 住所不要)

二次元コードからも
申し込みできます



申込期間

9月7日～10月23日

相談会は事前予約制です。(相談内容によって順番が前後する場合があります。)

ご相談の空き家の状況や相談内容がわかる資料をご用意いただくとスムーズに相談が進みます。

後日相談時間等ご案内を郵送でお知らせいたします。

ふりがな			
氏名	電話番号		
住所	〒		
空き家所在地	鈴鹿市		
所有者氏名	土地：(申込者との関係：) 建物：(申込者との関係：)		
築年数	年	空き家期間	☐ 空き家期間(年 月から、約 年) ☐ 今後空き家になる可能性がある
希望時間	☐ 午前(10時～12時) ☐ 午後(1時～3時) ☐ いつでもよい ※相談時間が確定次第ご連絡いたします。(1ブース当たりの相談時間30分以内)		
相談内容 ※具体的な 相談内容を ご記入ください			
希望団体	相談を希望する団体の□に✓チェックしてください。※複数選択可 ※() 各団体の主な相談対応内容を記入しています。 ☐ 建築士事務所協会(建物調査・建物診断・耐震診断・用途変更) ☐ 建設業協会(解体・リフォーム) ☐ 不動産鑑定士協会(物件調査・土地評価・建物評価) ☐ 司法書士会(相続登記・成年後見制度・遺言書作成・相続人調査) ☐ 土地家屋調査士会(境界調査・測量・不動産表示登記、滅失登記の手続) ☐ 税理士会(不動産売却時の税金・相続税・贈与税) ☐ 行政書士会(遺産分割協議書作成・相続関係・補助金や土地活用について) ☐ 宅地建物取引業協会(建物土地管理・売買・賃貸) ☐ 社会福祉協議会(権利擁護・成年後見制度・終活) ☐ 行政(空き家バンク・各種支援制度)		

※円滑な相談対応のため、申込者情報、空き家の登記情報等を相談団体へ情報提供いたします。

※ご記入いただいた個人情報は相談会に関わる目的にのみ利用し、他の目的には使用いたしません。